

- 主催 美祢ランタンナイトフェスティバル実行委員会
- 応募方法 下記問合せ先にご連絡頂き、「出店名」「連絡先：電話番号」をお知らせください。
FAX・メールでも受け付けます。また、詳細・出店者会議につきましては、7月に入りましたらお知らせします。
- 募集期間 6月8日(日)～29日(日)
- 問合せ先
(一社)美祢青年会議所事務局
〒759-2212
美祢市大嶺町東分320-3
美祢市商工会館内
〔☎0837(53)1666〕
〔☎0837(52)1237〕
〔✉mine-jc@topaz.ocn.ne.jp〕

第5回美祢市長旗争奪ソフトボール大会参加チーム

アマチュアスポーツ精神の高揚と心身ともに健康な市民の育成、親睦を深めるため上記大会を開催します。奮ってご参加ください。

- 主催 美祢市ソフトボール協会
- 期日 6月7日(日) (雨天中止)
- 場所 秋芳北部総合運動公園
- チーム編成 参加申込時点において市内在住者か市内勤務者であること(高校生以下は除く)。年齢構成・職場・地域・団体を問わない。
- 参加料 1チーム4,000円
- 申込方法 チーム名、人数、代表者、電話番号を下記問合せ先にてご連絡ください。
- 申込期限 6月2日(日)
- 申込・問合せ先
協会事務局 担当：松尾
〔☎090(9068)3194〕
〔✉matsu.matu.mma222@gmail.com〕

家族介護者教室受講者

- 開催日時
- 第1回 6月17日(日)
13時30分～14時30分
- 第2回 7月15日(日)
13時30分～14時30分
- 第3回 8月19日(日)
13時30分～14時30分
- 第4回 9月16日(日)
13時30分～14時30分

- 第5回 10月21日(日)
13時30分～14時30分
- 第6回 11月18日(日)11時～13時
- 場所 特別養護老人ホーム幸嶺園(ケアハウス幸嶺園)
- 対象者 介護されているご家族やこれから介護をされる予定のある人等に役立つ知識や技術をお伝えし習得していただく
- 受講料 無料
- 申込期限 6月10日(日)
- その他 送迎します
- 申込・問合せ先
特別養護老人ホーム幸嶺園
〔☎0837(52)4555〕

ふるさとの海・川に関するポスター

県では、恵みある豊かなふるさとの海や川を守るため、漁業関係者や地域の人々の協力によって浜辺や川辺の清掃を行うなど、環境の保全に努めています。

この運動を広く推進するため、次代を担う子供たちから、美しく豊かなふるさとの海や川を守るための提案をテーマとしたポスターを募集します。

- 応募方法
- ・応募数 1人1作品
- ・応募作品には、ふるさとの海や川を守るための提案にふさわしい言葉、キャッチフレーズ等を記入してください。
- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・規格 四つ切画用紙(38cm×54cm)
- ・画材 絵の具、クレヨン等の描画材(※貼り絵は除きます。)
- 提出方法
- ①学校単位で取りまとめて、応募者名簿(県水産振興課ホームページに様式を掲載予定)に必要事項を記入の上、提出してください。
- ②応募作品の裏に学校名、学年、氏名を記入し、「ふるさとの海・川に関するポスター」と明記してください。
- 応募資格 山口県に居住する小学生及び中学生(小・中学生と同じ学齢の者を含みます。)
- 応募締切 9月3日(日)必着

- その他
- ①応募者のうち優秀なものを選作品とし、県水産振興課ホームページ上で発表するとともに、賞状及び記念品を贈呈します。入選作品については、表彰式「山口県豊魚祭」(10月頃、周南市で開催予定)の式典において表彰式を行います。
- ②応募作品の著作権は主催者に帰属し、原則として応募作品の返還はしません。
- ③入選作品は、広報資料に広く活用します。
- ④受賞者の発表にあたっては、学校名、学年、氏名を公表します。
- ⑤参考：県水産振興課ホームページ
〔☎http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16500/index/〕
- 応募・問合せ先
山口県農林水産部水産振興課生産振興班
〒753-8501山口市滝町1-1
〔☎083(933)3540〕

平成27年度親子ふれあいのつどい

- 日時 7月25日(日)12時集合～21時30分散会(予定)
※集合場所は山口県母子・父子福祉センター
- 内容 海響館周辺散策と夜の水族館体験(貸切バス利用)
※都合によっては、内容が変更となる場合があります。
- 対象者 県内在住のひとり親家族(母子・父子)の親と子
※下関市を除く
- 募集人数 15家族程度
- 参加費
大人 1,500円 小中学生1,000円
幼児(3歳以上) 800円
- 申込方法 住所・参加者全員の氏名、ふりがな・子どもの学年及び性別、日中連絡のとれる電話番号を明記のうえ、ハガキ又はFAXにてお申し込みください。
- 申込締切 6月30日(日)必着
※応募者多数の場合は抽選になります。抽選結果は7月10日頃にお知らせする予定です。

- 申込・問合せ先
山口県母子・父子福祉センター
〒753-0054
山口市富田原町4-58
〔☎083(923)2490〕
〔☎083(923)2499〕

お知らせ

児童手当の現況届の受付がはじまります

児童手当受給者は、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するために、毎年6月に現況届を提出することが義務付けられています。

期限内に提出をされない場合は6月分(10月期支払)以降の手当てが受けられなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

- 対象者 児童手当を受給している人(公務員は勤務先での手続きとなります)
- 提出方法 児童手当を受給しているすべての人に「現況届」を郵送します。
- 提出先 地域福祉課、各総合支所総合窓口課、各出張所
- 提出期限 6月30日(日)
- 提出書類
 - ① 児童手当・特例給付現況届
 - ① 印鑑
 - ② 受給者の健康保険証の写し(市の国民健康保険の人は不要です)
- ※ただし、下記の健康保険以外の方は年金加入証明書が必要です。
 - ① 健康保険被保険者証
 - ② 船員保険被保険者証
 - ③ 私立学校教職員共済加入者証
 - ④ 全国土木建築国民健康保険組合員証
 - ⑤ 日本郵政公社共済組合員証
 - ⑥ 文部科学省共済組合員証
 - ⑦ 共済組合員のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかかな人

- ① 別居監護申立書及び住民票(児童と別居している場合のみ)
※住民票は、児童の別居先が市外の場合のみ必要です。別居児童を含む世帯全員のもので、本籍・続柄に省略がないものを提出してください。

- ② 平成27年度(平成26年分)所得課税証明書(受給者及び配偶者)
※平成27年1月1日現在市外に居住していた受給者(配偶者)のみ提出が必要です。平成27年1月1日時点で居住していた市区町村にて証明書の交付を受けてください。配偶者が受給者の控除対象である場合は、配偶者の所得課税証明書は必要ありません。

- 問合せ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

教科書展示会

平成28年度から使用する中学校用の教科書見本を展示します。

- 開催期間
6月3日(日)～7月28日(日)
(月曜日と祝日は休館)
- 会場 美祢図書館、美東図書館、秋芳図書館
- 問合せ先 学校教育課
〔☎0837(52)1118〕

平成27年度「NHK公開セミナー」の実施

- 内容 NHK大河ドラマ「花燃ゆ」番組プロデューサーなどが番組の見どころについて語るトークショー
- 実施日 8月2日(日)
※詳細については7月号にて掲載します。
- 問合せ先 企画政策課
〔☎0837(52)1112〕

第57回水道週間

6月1日から7日は「水道週間」です。

この期間中に水道用パッキンの無料配付を行います。

蛇口から水漏れがある、パッキンが傷んでいるなどでお困りの場合は、ご来庁ください。

- 配布場所 上下水道局及び分室(秋芳総合支所内)

- 期間 6月1日(日)～5日(金)
- その他 パッキンの数量に限りがありません。このパッキンは、シングルレバーに対応していません。
- 問合せ先
上下水道局
〔☎0837(52)0795〕
分室
〔☎0837(62)1908〕

狩猟免許取得費用助成

市においては、新たな鳥獣の捕獲の担い手を確保・育成することにより、農林業被害を軽減・防止するため、昨年度に引き続き、わな猟免許又は第1種銃猟免許の新規取得者に対して、取得経費の一部を助成します。この助成制度の詳細については下記の有害鳥獣対策室(農林課)にお問合せください。

なお、市周辺での狩猟免許試験は次の日程で開催されます。

- 7月14日(日)
山口県総合保健会館
- 8月23日(日)
下関市菊川ふれあい会館
- 9月6日(日)
美祢市民会館
- 助成対象者 平成27年度新規狩猟免許取得者(狩猟者登録者)で、市及び住民等が依頼する有害鳥獣捕獲に協力していただける人
- 助成額
第1種銃猟免許・わな猟免許の受験手数料の全額5,200円
(既に免許を所持しており、さらに他の免許を受験した人は、3,900円)
※山口県も取得経費の一部を助成しますので詳細については、山口県自然保護課にお問合せください。
〔☎083(933)3050〕

- 申請期限 平成28年2月29日(日)
- 申請・問合せ先
有害鳥獣対策室(農林課)
〔☎0837(52)1115〕

春の市民総社会参加活動

市では「自然と調和し、うるおいと活力にみちたやすらぎと交流の郷」づくりの一環として市民総社会参加活動を実施します。